

株 主 各 位

千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

**新日本建設株式会社**

代表取締役社長 高 見 克 司

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
  2. 場 所 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3  
新日本ビル 12階会議室
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第55期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                              |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                     |
| 第3号議案 | 取締役15名選任の件                   |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件                    |
| 第5号議案 | 退任代表取締役に対する退職慰労金及び創業者功労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shinnihon-c.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。
    - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
    - ・連結計算書類の「連結注記表」
    - ・計算書類の「個別注記表」
- なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト (<http://www.shinnihon-c.co.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなかで、引き続き堅調に推移いたしました。

当社グループをとりまく事業環境におきましては、建設事業では、五輪関連施設工事等が本格化したことにより、労務費や資材価格は上昇傾向にありましたが、引き続き建設工事の需要は底堅く推移いたしました。一方、開発事業等では、マンション販売価格が高止まりしており、首都圏マンション市場での初月契約率が好不調の目安となる70%を割り込むやや厳しい状況が続きまして。

このような環境のなか、当社グループの連結業績は、次のとおりとなりました。売上高につきましては前期比8.3%増の1,032億50百万円となり、その内訳は建設事業売上高602億28百万円、開発事業等売上高430億21百万円となりました。利益につきましては、営業利益は前期比7.1%増の146億65百万円、経常利益は前期比7.5%増の145億42百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12.7%増の100億66百万円となりました。

#### 当連結会計年度の受注高・売上高

区 分	受 注 高			売 上 高		
	金 額	前期比	構成比	金 額	前期比	構成比
	(百万円)	(%)	(%)	(百万円)	(%)	(%)
建 設 事 業	63,715	6.3	59.5	60,228	14.3	58.3
開 発 事 業 等	43,424	△10.2	40.5	43,021	0.9	41.7
合 計	107,140	△1.1	100.0	103,250	8.3	100.0

(注) 建設事業は主として建築工事であります。一部土木工事等が含まれております。

## (2) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、建設事業と開発事業によるシナジー効果の更なる拡充による一層の企業価値の向上を目指し、下記の事項に取り組んでまいります。

### ① 非住宅・大型工事の技術力強化

- ・設計力強化によるコスト競争力の向上
- ・新規優良協力業者の開拓
- ・非住宅（鉄骨造）の施工技術力向上

### ② 企画開発力、営業力の強化

- ・付加価値営業の徹底による特命受注の強化
- ・非住宅（鉄骨造）、大型工事受注の積極展開
- ・駅近の好立地に絞った事業用地の仕入

### ③ 継続的な業務改善による生産性向上、及び働きやすい環境の整備

- ・施工管理手法の改善による施工品質向上、及びコスト削減
- ・自社製販一貫体制の更なる改善による高品質な商品、サービスの提供
- ・業務効率化による総労働時間の削減

### ④ リスク管理、コンプライアンスの徹底

- ・工事受注、用地仕入時等における事業リスク管理の徹底
- ・法令、社会規範を遵守した業務遂行の徹底
- ・労働安全衛生マネジメントシステム導入による事故防止機能の強化

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 52 期 (2016年 3 月期)	第 53 期 (2017年 3 月期)	第 54 期 (2018年 3 月期)	第55期(当連結会計年度) (2019年 3 月期)
受 注 高 (百万円)	83,911	92,058	108,301	107,140
売 上 高 (百万円)	78,146	86,857	95,340	103,250
経 常 利 益 (百万円)	11,313	11,972	13,531	14,542
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,504	12,698	8,930	10,066
1株当たり当期純利益(円)	128.37	217.21	152.76	172.20
総 資 産 (百万円)	85,558	93,492	101,490	105,665
純 資 産 (百万円)	36,237	47,445	55,270	63,879

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 52 期 (2016年 3 月期)	第 53 期 (2017年 3 月期)	第 54 期 (2018年 3 月期)	第55期(当事業年度) (2019年 3 月期)
受 注 高 (百万円)	72,154	76,051	94,046	94,953
売 上 高 (百万円)	66,614	75,957	81,532	88,633
経 常 利 益 (百万円)	11,039	12,800	13,988	14,064
当期純利益 (百万円)	7,385	11,889	8,905	9,743
1株当たり当期純利益(円)	126.34	203.36	152.34	166.67
総 資 産 (百万円)	70,453	80,027	89,318	96,247
純 資 産 (百万円)	32,711	43,755	51,619	60,160

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社新日本コミュニティー	20百万円	100%	マンション・ビル管理受託及び建物修繕工事請負
新日本不動産株式会社	379百万円	100%	当社本社社屋の賃貸及び不動産の賃貸
株式会 社 建 研	100百万円	100%	建設工事の設計及び施工

(注) 連結子会社であった新日興進(瀋陽)房地產有限公司は、出資金を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、建築工事・土木工事の請負及び不動産の売買、賃貸を主な内容とする事業活動を展開しております。

## (8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
当 社 本 社	千葉県千葉市美浜区
東 京 支 店	東京都中央区
北 関 東 支 店	千葉県柏市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市若林区
株式会社新日本コミュニティー	千葉県千葉市美浜区
新日本不動産株式会社	千葉県千葉市美浜区
株 式 会 社 建 研	東京都中央区

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
建 設 事 業	名 425	名 (増) 27
開 発 事 業 等	85	(減) 3
全 社 ( 共 通 )	28	(減) 6
合 計	538	(増) 18

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
3. 嘱託85名、パート2名は除いております。

### ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
名 397	名 (増) 27	歳 37.0	年 11.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 嘱託38名、パート2名は除いております。

## (10) 主要な借入先

当連結会計年度末において借入金はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 160,000,000株                   |
| (2) 発行済株式の総数 | 61,360,720株 (うち自己株式2,899,762株) |
| (3) 株主数      | 2,558名                         |
| (4) 大株主      |                                |

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
株 式 会 社 シ ン ニ ホ ン コ ム	19,700	33.70
株 式 会 社 ユ ニ オ ン サ イ ト	6,761	11.57
株 式 会 社 千 葉 銀 行	2,877	4.92
株 式 会 社 京 葉 銀 行	2,383	4.08
公 益 財 団 法 人 新 日 育 英 奨 学 会	1,700	2.91
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,567	2.68
東 方 地 所 株 式 会 社	1,500	2.57
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	1,206	2.06
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT 0M02 505002	1,128	1.93
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	968	1.66

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は、自己株式2,899,762株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 綱 一 男	会長執行役員、 ㈱建研代表取締役会長、 (一社)中高層耐震建築機構代表理事理事長
代表取締役社長	高 見 克 司	社長執行役員、 ㈱新日本コミュニティー代表取締役社長、 新日本不動産㈱代表取締役社長
取締役	鈴木 木 政 幸	副社長執行役員工事統括兼生産管理本部長
取締役	宮 島 青 史	副社長執行役員開発事業統括
取締役	今 井 三 男	専務執行役員開発事業本部長兼東京支店長
取締役	三 上 順 一	専務執行役員工事本部長
取締役	高 橋 苗 樹	常務執行役員管理本部長兼経営企画室長
取締役	大 川 良 生	常務執行役員建設営業本部開発営業部長
取締役	木 津 進 也	常務執行役員建設営業本部企画開発部長
取締役	鯖 瀬 淳 人	常務執行役員建設営業本部都市開発部長
取締役	金 綱 康 寛	執行役員開発事業本部不動産開発部長
取締役	長 尾 寛 徹	執行役員開発事業本部建築企画部長
取締役	酒 井 徹 正	執行役員開発事業本部マンション販売部長
取締役	山 口 裕 司	㈱ディスプレイ監査役
常 勤 監 査 役	高 橋 真 典	芝大門法律事務所所属弁護士
常 勤 監 査 役	亀 岡 秀 典	
常 勤 監 査 役	佐 藤 卓 夫	
常 勤 監 査 役	大 嶋 良 弘	大嶋良弘公認会計士事務所所長、 税理士法人大嶋会計代表社員
監 査 役	石 山 和 次 郎	石山和次郎税理士事務所所長

- (注) 1. 代表取締役会長金綱一男は、2019年3月31日付で代表取締役会長、会長執行役員及び㈱建研代表取締役会長を退任し、2019年4月1日よりそれぞれ取締役（非常勤）となっております。
2. 取締役のうち山口裕正及び高橋真司の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役のうち大嶋良弘及び石山和次郎の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役大嶋良弘氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役石山和次郎氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 責任限定契約の内容の概要  
当社が定款に基づき社外取締役及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
社外取締役及び監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、限度額を超える部分については責任を負わない。



## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 15名 368百万円（うち社外取締役2名 4百万円）

監査役 4名 17百万円（うち社外監査役2名 4百万円）

- (注) 1. 上記取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額106百万円(取締役105百万円、監査役1百万円)が含まれております。
2. 2019年6月27日開催予定の第55回定時株主総会において付議いたします、退任代表取締役1名に対する役員退職慰労金支給予定額1,000百万円及び創業者功労金支給予定額1,500百万円は、上記には含んでおりません。なお、このうち役員退職慰労金支給予定額には過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役山口裕正氏の兼職先である株式会社ディスコと当社との間に記載すべき事項はございません。

社外取締役高橋真司氏の兼職先である芝大門法律事務所と当社は顧問契約を締結しております。

社外監査役大嶋良弘氏の兼職先である大嶋良弘公認会計士事務所及び税理士法人大嶋会計と当社との間に記載すべき事項はございません。

社外監査役石山和次郎氏の兼職先である石山和次郎税理士事務所と当社との間に記載すべき事項はございません。

### ② 主な活動状況

#### イ. 取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	山口 裕正	当事業年度に開催された取締役会には20回中19回出席し、主に長年経営者として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
取締役	高橋 真司	当事業年度に開催された取締役会には20回中20回出席し、主に弁護士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
監査役	大嶋 良弘	当事業年度に開催された取締役会には20回中20回、監査役会には13回中13回出席し、主に公認会計士及び税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。
監査役	石山和次郎	当事業年度に開催された取締役会には20回中20回、監査役会には13回中13回出席し、主に税理士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

ロ. 社外役員の意見により変更された事業の方針またはその他の事項  
該当事項はありません。

ハ. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要  
該当事項はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 従来から監査証明を受けている優成監査法人は2018年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 30百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

.....  
本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ただし、1株当たり当期純利益については、銭未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>92,355</b>	<b>流動負債</b>	<b>37,578</b>
現金預金	50,848	支払手形・工事未払金等	30,206
受取手形・完成工事未収入金等	13,638	未払法人税等	2,590
販売用不動産	1,560	未成工事受入金	2,090
未成工事支出金	450	開発事業等受入金	538
開発事業等支出金	24,890	賞与引当金	444
材料貯蔵品	96	完成工事補償引当金	129
その他	1,296	その他	1,579
貸倒引当金	△425	<b>固定負債</b>	<b>4,207</b>
<b>固定資産</b>	<b>13,309</b>	役員退職慰労引当金	2,663
<b>有形固定資産</b>	<b>11,106</b>	退職給付に係る負債	812
建物・構築物	4,422	繰延税金負債	266
機械及び装置	31	その他	465
車両運搬具及び工具器具備品	42	<b>負債合計</b>	<b>41,786</b>
土地	6,542	純 資 産 の 部	
リース資産	66	<b>株主資本</b>	<b>63,845</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>47</b>	資本金	3,665
その他	47	資本剰余金	3,421
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,155</b>	利益剰余金	57,338
投資有価証券	612	自己株式	△579
繰延税金資産	1,042	その他の包括利益累計額	34
その他	517	その他有価証券評価差額金	79
貸倒引当金	△17	退職給付に係る調整累計額	△45
		<b>純資産合計</b>	<b>63,879</b>
<b>資産合計</b>	<b>105,665</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>105,665</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	60,228	
開発事業等売上高	43,021	103,250
売 上 原 価		
完成工事原価	51,587	
開発事業等売上原価	31,596	83,184
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	8,640	
開発事業等総利益	11,425	20,065
販売費及び一般管理費		5,399
営 業 利 益		14,665
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	52	
その他	16	69
営 業 外 費 用		
支払利息	126	
為替差損	52	
その他	14	193
経 常 利 益		14,542
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	500	
関係会社出資金売却益	776	
その他	12	1,289
特 別 損 失		
役員退職慰労引当金繰入額	1,500	
その他	24	1,524
税金等調整前当期純利益		14,306
法人税、住民税及び事業税	4,444	
法人税等調整額	△204	4,239
当 期 純 利 益		10,066
親会社株主に帰属する当期純利益		10,066

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,665	3,421	48,323	△579	54,830
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,052		△1,052
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,066		10,066
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	9,014	△0	9,014
当 期 末 残 高	3,665	3,421	57,338	△579	63,845

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	230	222	△12	440	55,270
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△1,052
親会社株主に帰属する 当期純利益					10,066
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△150	△222	△33	△406	△406
当期変動額合計	△150	△222	△33	△406	8,608
当 期 末 残 高	79	－	△45	34	63,879

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

新日本建設株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

新日本建設株式会社 監査役会

常勤監査役 亀岡秀典 ㊟

常勤監査役 佐藤卓夫 ㊟

監査役 大嶋良弘 ㊟

監査役 石山和次郎 ㊟

(注) 監査役大嶋良弘及び監査役石山和次郎は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>82,954</b>	<b>流動負債</b>	<b>32,574</b>
現金預金	46,310	支払手形	11,760
受取手形	239	工事未払金	14,164
完成工事未収入金	8,835	未払金	693
開発事業等未収入金	331	未払費用	261
販売用不動産	1,531	未払法人税等	2,397
未成工事支出金	165	未成工事受入金	1,946
開発事業等支出金	24,908	開発事業等受入金	538
短期貸付金	598	賞与引当金	341
未収入金	34	完成工事補償引当金	120
その他の	419	その他の	350
貸倒引当金	△421	<b>固定負債</b>	<b>3,512</b>
<b>固定資産</b>	<b>13,293</b>	退職給付引当金	668
<b>有形固定資産</b>	<b>6,139</b>	役員退職慰労引当金	2,663
建物・構築物	2,710	その他の	180
車両運搬具	3	<b>負債合計</b>	<b>36,087</b>
工具器具・備品	11	<b>純資産の部</b>	
土地	3,373	<b>株主資本</b>	<b>60,080</b>
リース資産	40	資本金	3,665
<b>無形固定資産</b>	<b>21</b>	資本剰余金	3,421
ソフトウェア	20	資本準備金	3,421
その他の	0	利益剰余金	53,573
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,133</b>	利益準備金	410
投資有価証券	564	その他利益剰余金	53,163
関係会社株	2,608	別途積立金	41,000
出資金	0	繰越利益剰余金	12,163
長期貸付金	2,527	<b>自己株式</b>	<b>△579</b>
繰延税金資産	984	評価・換算差額等	79
その他の	454	その他有価証券評価差額金	79
貸倒引当金	△6	<b>純資産合計</b>	<b>60,160</b>
<b>資産合計</b>	<b>96,247</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>96,247</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	47,005	
開発事業等売上高	41,628	88,633
売 上 原 価		
完成工事原価	40,099	
開発事業等売上原価	30,777	70,877
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	6,905	
開発事業等総利益	10,850	17,756
販売費及び一般管理費		4,450
営 業 利 益		13,305
営業外収益		
受取利息配当金	773	
その他	14	788
営業外費用		
支払利息	21	
その他	7	29
経 常 利 益		14,064
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	500	
債務保証損失引当金戻入額	500	
その他	12	1,012
特 別 損 失		
役員退職慰労引当金繰入額	1,500	
その他	24	1,524
税 引 前 当 期 純 利 益		13,553
法人税、住民税及び事業税	4,017	
法人税等調整額	△207	3,809
当 期 純 利 益		9,743

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,665	3,421	3,421	410	33,000	11,472	44,882
当期変動額							
剰余金の配当						△1,052	△1,052
別途積立金の積立					8,000	△8,000	—
当期純利益						9,743	9,743
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	8,000	691	8,691
当期末残高	3,665	3,421	3,421	410	41,000	12,163	53,573

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	△579	51,389	230	230	51,619
当期変動額					
剰余金の配当		△1,052			△1,052
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		9,743			9,743
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△150	△150	△150
当期変動額合計	△0	8,691	△150	△150	8,540
当期末残高	△579	60,080	79	79	60,160

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

新日本建設株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月31日

新日本建設株式会社 監査役会

常勤監査役 亀岡 秀典 ㊟

常勤監査役 佐藤 卓夫 ㊟

監査役 大嶋 良弘 ㊟

監査役 石山 和次郎 ㊟

(注) 監査役大嶋良弘及び監査役石山和次郎は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第55期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当事業年度の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額584,609,580円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金19円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 9,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

代表取締役会長が退任すること及び取締役と執行役員との役割・責任を明確化するため、社長を除く役付取締役の規定を削除するとともに、第14条（招集権者および議長）、第23条（取締役会の招集権者および議長）について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更定款案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条</p> <p>(1)株主総会は、<u>代表取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>(2)代表取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第20条（条文省略） (代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条</p> <p>(1)取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>(2)取締役会は、その決議によって、取締役の中から<u>代表取締役会長、代表取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名</u>を定めることができる。</p> <p>(取締役の分掌)</p> <p>第22条</p> <p>(1)代表取締役会長ならびに代表取締役社長は、定款ならびに取締役会の決議を執行し、会社業務全般を統括する。</p> <p>(2)<u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役および他の取締役は、各々代表取締役会長および代表取締役社長を補佐し、定められた事項を分掌処理する。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条</p> <p>(1)取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>代表取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>(2)代表取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条</p> <p>(1)株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>(2)取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p> <p>第15条～第20条（条文省略） (代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条</p> <p>(1)取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>(2)取締役会は、その決議によって、取締役の中から取締役社長1名、<u>その他役付取締役</u>を定めることができる。</p> <p>(取締役の分掌)</p> <p>第22条</p> <p>(1)取締役社長は、定款ならびに取締役会の決議を執行し、会社業務全般を統括する。</p> <p>(2)<u>その他の取締役は、各々取締役社長を補佐し、定められた事項を分掌処理する。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条</p> <p>(1)取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。</p> <p>(2)取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

### 第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（15名）の任期が満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かね つな かず お 金網一男 (1940年3月28日生)	1964年10月 (有)金網工務店設立 代表取締役社長 1969年2月 (有)金網工務店を株式会社組織変更し、代表取締役社長に就任、1972年4月新日本建設(株)と商号変更 2013年6月 当社代表取締役会長会長執行役員 2019年4月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (一社)中層耐震建築機構代表理事理事長	16株
取締役候補者とした理由 当社の設立者として長年にわたり当社の経営に携わられた経験を活かして、当社の経営を監督していただくため、取締役として選任するものであります。			
2	たか み かつ し 高見克司 (1964年11月21日生)	1989年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2003年4月 当社入社 2004年4月 当社管理本部長 2004年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役 2008年4月 当社常務取締役建設営業副本部長 2009年6月 当社代表取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役副社長兼建設営業本部長 2013年6月 当社代表取締役社長社長執行役員(現任) (重要な兼職の状況) (株)新日本コミュニティー代表取締役社長 新日本不動産(株)代表取締役社長	200,000株
取締役候補者とした理由 社長として当社の業務に携わっており、当社の業務に精通しているため、取締役として選任するものであります。			
3	すず き まさ ゆき 鈴木政幸 (1955年10月11日生)	1976年11月 当社入社 1996年4月 当社工事本部工事第一部長 1999年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役技術本部長 2009年4月 当社常務取締役工事本部統括本部長 2012年9月 当社常務取締役生産管理本部長 2013年6月 当社取締役専務執行役員生産管理本部長 2018年6月 当社取締役副社長執行役員工事統括兼生産管理本部長(現任)	12,336株
取締役候補者とした理由 入社以来、主として工事部門や購買部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として選任するものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	みやじませいし 宮島青史 (1960年1月11日生)	1983年4月 野村不動産㈱入社 2006年6月 同社 取締役 2009年4月 同社 取締役兼常務執行役員 2012年4月 同社 代表取締役兼専務執行役員 2012年5月 野村不動産ホールディングス㈱執行役員 2013年4月 野村不動産アーバンネット㈱代表取締役社長兼社長執行役員 2016年4月 同社 取締役会長 2018年6月 当社入社 取締役副社長執行役員開発事業統括(現任)	200株
取締役候補者とした理由 野村不動産グループにて長年にわたり経営に携わっており、不動産開発業務に精通しているため、取締役として選任するものであります。			
5	いまいみつお 今井三男 (1957年9月15日生)	1981年4月 大京観光㈱(現㈱大京)入社 2000年4月 当社入社 2001年4月 当社不動産事業副本部長兼東京支店長 2001年6月 当社取締役 2005年6月 当社常務取締役 2010年4月 当社常務取締役開発事業副本部長兼東京支店長 2013年6月 当社取締役専務執行役員開発事業副本部長兼東京支店長(現任)	15,000株
取締役候補者とした理由 入社以来、主として開発部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として選任するものであります。			
6	みかみじゅんいち 三上順一 (1955年8月22日生)	1979年4月 当社入社 2005年4月 当社工事本部工事第五部理事部長 2005年6月 当社取締役 2009年4月 当社取締役工事副本部長 2011年4月 当社取締役工事統括副本部長 2012年4月 当社取締役工事本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員工事本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員工事本部長(現任)	10,000株
取締役候補者とした理由 入社以来、主として工事部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として選任するものであります。			



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	たか はし なえ き 高橋 苗樹 (1966年10月29日生)	1991年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入 行 2006年6月 当社入社 2008年6月 当社執行役員経営企画室長 2010年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2013年6月 当社取締役執行役員 2014年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 経営企画室長(現任)	2,700株
	取締役候補者とした理由 入社以来、主として管理部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として 選任するものであります。		
8	おお かわ りょう せい 大川 良生 (1964年8月27日生)	1988年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員建設営業本部開発営業部 長 2013年6月 当社取締役執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員建設営業本部 開発営業部長(現任)	12,700株
	取締役候補者とした理由 入社以来、主として営業部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として 選任するものであります。		
9	き つ すずむ 木津 進 (1964年11月3日生)	1987年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員建設営業本部営業企画部 長 2013年6月 当社取締役執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員建設営業本部 企画開発部長(現任)	22,400株
	取締役候補者とした理由 入社以来、主として営業部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として 選任するものであります。		
10	さば せ じゆん や 鯖瀬 淳也 (1964年12月15日生)	1988年4月 当社入社 2003年4月 当社営業本部北関東支店長 2007年4月 当社執行役員建設営業本部北関東支店 長 2010年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役常務執行役員建設営業本部 都市開発部長(現任)	12,300株
	取締役候補者とした理由 入社以来、主として営業部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として 選任するものであります。		
11	かね つな やす ひと 金網 康人 (1975年9月22日生)	2004年9月 日商岩井不動産㈱(現双日㈱) 入社 2007年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員開発事業本部不動産開発 部長 2018年6月 当社取締役執行役員開発事業本部不動 産開発部長(現任)	464株
	取締役候補者とした理由 入社以来、主として開発部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として 選任するものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	なが お ひろし 長尾 寛 (1973年3月13日生)	1995年4月 ㈱大京入社 2000年3月 当社入社 2015年4月 当社執行役員開発事業本部建築企画部長 2018年6月 当社取締役執行役員開発事業本部建築企画部長(現任)	200株
	取締役候補者とした理由 入社以来、主として開発事業の企画部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として選任するものであります。		
13	さか い とおる 酒井 徹 (1973年7月1日生)	1997年4月 ㈱大京入社 2003年10月 当社入社 2015年4月 当社執行役員開発事業本部マンション販売第三部長 2018年4月 当社執行役員開発事業本部マンション販売部長 2018年6月 当社取締役執行役員開発事業本部マンション販売部長(現任)	1,600株
	取締役候補者とした理由 入社以来、主として開発事業の販売部門を担当しており、当社の業務に精通しているため、取締役として選任するものであります。		
14	【社外取締役候補者】 やま ぐち ゆう せい 山口 裕正 (1948年1月10日生)	1971年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1995年7月 同行 東京業務本部審査部長 1999年6月 同行 執行役員 2002年5月 ㈱UFJ銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2003年6月 藤和不動産㈱(現三菱地所レジデンス㈱) 代表取締役副社長 2009年6月 ユニチカ㈱ 代表取締役専務執行役員 2015年6月 ㈱ディスコ監査役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱ディスコ監査役	一株
	社外取締役候補者とした理由 長年にわたり会社経営に携われており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。		
15	【社外取締役候補者】 たか はし しん じ 高橋 真司 (1972年6月30日生)	1999年4月 弁護士登録 芝大門法律事務所入所(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 芝大門法律事務所所属弁護士	一株
	社外取締役候補者とした理由 弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任するものであります。なお、高橋真司氏は社外取締役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しており、客観的立場からの確かな指導・助言をいただけることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口裕正並びに高橋真司の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
3. 社外取締役候補者の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、山口裕正並びに高橋真司の両氏とも4年となります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、全ての社外取締役と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。本選任議案が可決された場合は、山口裕正、高橋真司の両氏との間に、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役佐藤卓夫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
さとう たくお 佐藤卓夫 (1949年1月31日生)	1972年3月 不動建設(株)(現(株)不動テトラ)入社 1976年4月 フドウ建研(株)(現(株)建研)入社 1998年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	一株
監査役候補者とした理由 当社子会社にて長年経営に携わっており、建設業界に精通していることから、監査役として選任するものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、全ての監査役と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。本選任議案が可決された場合は、佐藤卓夫氏との間に、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 退任代表取締役に対する退職慰労金及び創業者功労金贈呈の件

2019年3月31日をもって代表取締役を退任された金網一男氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の内規及び取締役会の決議に基づき、退職慰労金1,000百万円及び創業者功労金1,500百万円を贈呈することといたしたいと存じます。

なお、その具体的な時期、方法等は、取締役会に一任願いたいと存じます。

金網一男氏の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
かね つな かず お 金 網 一 男	1964年10月 (有)金網工務店設立 代表取締役社長
	1969年2月 (有)金網工務店を株式会社に組織変更し、代表取締役社長に就任、1972年4月新日本建設㈱と商号変更
	2013年6月 当社代表取締役会長会長執行役員
	2019年3月 当社代表取締役会長会長執行役員 退任

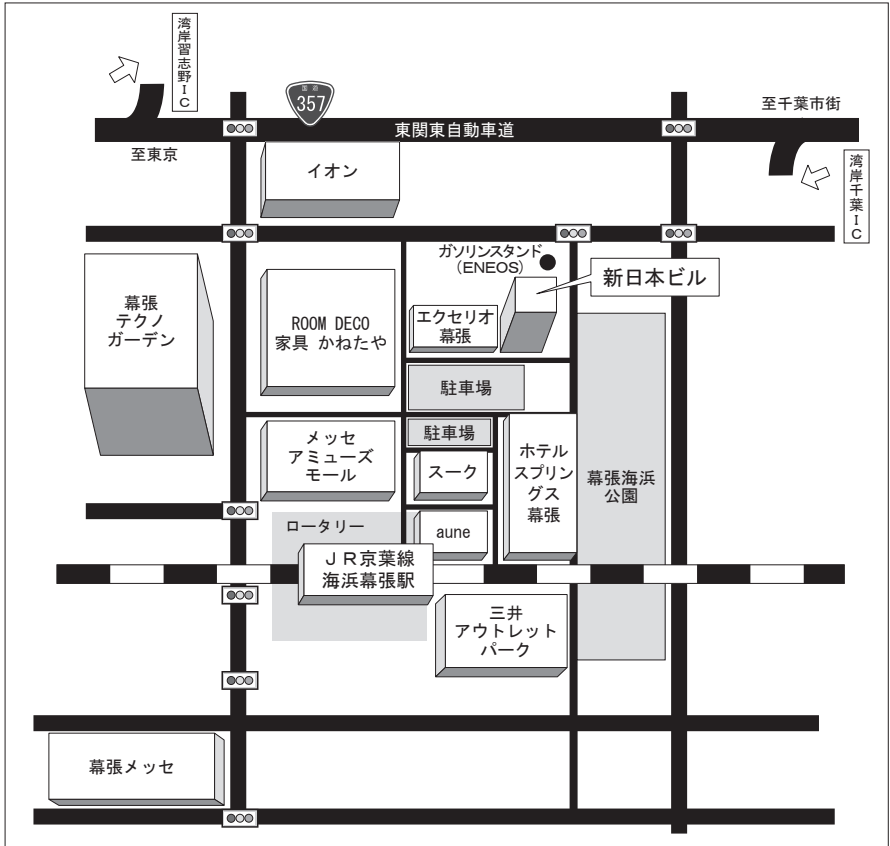
以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

新日本ビル 12階会議室



## ■ 交通のご案内

JR京葉線海浜幕張駅より徒歩約4分